

台風時等における登校について

三重県立白子高等学校

- 1 始業前に、三重県内の東紀州地域（※）以外に以下の特別警報及び警報が発令されている場合、生徒は登校しなくてもよい。（自宅待機）

大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報、暴風警報

警報が午前 11 時まで解除された場合、解除後 2 時間後に授業が始まるので生徒は登校する。

午前 11 時においてもなお警報が解除されない場合は、当日の授業は中止する。

授業中止となった場合、Google Classroom にて担任より休校に伴う諸連絡があるので、各 HR（共有ストリーム等）に、確認した旨を各自書き込むこと。

- 2 洪水や集中豪雨などにより道路や住居が浸水して危険が予想される地域の生徒や、交通機関のマヒ等により登校が困難な生徒については、登校しなくてもよい。
その際には、登校できない旨を学校に連絡すること。また、担任より Google Classroom にて連絡があるので、各 HR（共有ストリーム等）に、確認した旨を各自書き込むこと。
登校が困難な状況が続く場合については、Google Classroom にて、課題の配信などを行うこともあるので、常に確認すること。
- 3 上記の特別警報及び暴風警報以外の警報や注意報の場合は、平常どおり授業を行う。
- 4 在校中に三重県内の東紀州地域以外に上記の特別警報及び暴風警報が発令された場合
 - ① 基本的には授業・部活動を中止する。生徒は、速やかに帰宅すること。安否確認のため、生徒は教員の指示に従い、Google Classroom の各 HR（共有ストリーム等）等で、帰宅報告を行うこと。
 - ② 暴風・雨・交通機関等の状況により、校内に留まることが安全であると学校が判断した場合は、学校で待機すること。この場合、保護者へ連絡後、迎えに来ていただき帰宅する。

※東紀州地域・・・紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町